

証券コード 4436
(発送日) 2023年6月15日
(電子提供措置の開始日 2023年6月8日)

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 兼 CEO/CFO 瓜 生 憲

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を3頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.minkabu.co.jp/ir>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」 「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ミンカブ・ジ・インフォノイド」又は「コード」に当社証券コード「4436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット）又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」（4頁から5頁まで）をご高覧のうえ、2023年6月29日（木曜日）当社営業時間の終了時（午後7時）までにインターネットにより議決権を行使くださるか、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するように、郵送にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の推奨】

当社は書面（議決権行使書用紙の郵送）よりも**電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されることをお勧めしております**。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送ください。また、ご出席をご希望される株主様におかれましては、ご自身の健康状態をご考慮のうえ、発熱などの症状のある場合はご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

【招集ご通知の発送前開示について】

本招集ご通知の内容は、早期に情報を提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイト（<https://minkabu.co.jp/ir>）に掲載しております。

【今後の株主総会資料のご案内について】

会社法の改正により、2023年3月以降に開催される株主総会より、株主総会資料を電子提供にてご提供する制度が開始されております。第17期定時株主総会につきましては、本制度の運用後最初の株主総会であることを踏まえ、経過的な措置として、株主様からの書面交付請求の有無に関わらず、株主様に対して、従来と同様、議決権行使書と共に株主総会資料を書面にてお届け致しました。一方で、当社は、本制度の導入主旨を踏まえ、次回の株主総会より、株主総会資料について、書面でのご送付に代えてウェブサイト上でのご提供とし、日時・場所・目的事項・株主総会資料の掲載されているウェブサイトのURL等を記載した通知書面を株主様にお届けする予定です。次回以降も株主総会資料（交付書面非記載事項を除く）を書面で受領することを希望される株主様におかれましては、株主総会の議決権行使基準日（定時株主総会については3月31日）までにお早めに当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行又はお取引のある証券会社へお申し出の上、書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

記

1. 日時 2023年6月30日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所 東京都千代田区神田神保町2-36-1
住友不動産千代田ファーストウイング1F ベルサール神保町アネックス
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

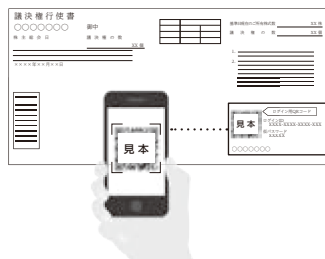
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類等電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://minkabu.co.jp/ir>）及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://minkabu.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

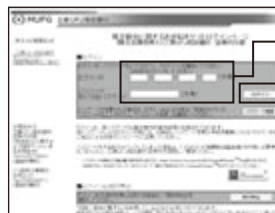
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会のライブ配信のご案内

2023年6月30日（金）開催の当社第17期定時株主総会に際して、当日ご来場されない株主様にも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

■総会当日のライブ配信について

ライブ配信は、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」を通じて行います。ただし、本ライブ配信でのご参加は、音声発信のある出席型ではなく、株主総会の視聴のみの参加型となります。そのため、動議提出、動議採決及び質問は行うことができませんので、動議や質問をご提出される可能性のある株主様は、株主総会会場へご来場のうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」
<https://web.sharely.app/login/minkabu-17>



【サイト名称】 接続されましたら議決権行使書用紙に記載されています「株主番号」「郵便番号」「保有株式数」の3項目を入力しログインしてください。

【公開日時】 2023年6月30日（金曜日）午前10時から
※株主総会の開始は午前10時からとなりますが、開始30分前よりアクセスは可能になります。

【ヘルプデスク】 03-6416-5287
(受付時間 2023年6月30日（金曜日）午前9時から午前11時まで)

■オンラインでの事前質問受付について

なお、ご質問につきましてはバーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」から事前にお寄せいただくことが可能です。円滑な運営のため、**ご質問の数は一人2問まで、期限は本株主総会前日の2023年6月29日（木曜日）午後5時まで**とさせていただきます。また、いただいたご質問に関しては、可能な限り、株主総会にて回答させていただく方針ではありますが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」
<https://web.sharely.app/login/minkabu-17>



【サイト名称】 接続されましたら議決権行使書用紙に記載されています「株主番号」「郵便番号」「保有株式数」の3項目を入力しログインしてください。

【質問方法】 事前質問フォームにアクセスしましたら、「議案を選択」ボタンから対象となる議題を選択のうえ、質問内容欄にご質問を150文字以内で入力し、画面右下の「送信する」ボタンをクリックしてください。

【質問受付期間】 2023年6月8日（木曜日）午前9時から6月29日（木曜日）午後5時まで

株主総会参考書類

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社と、当社の完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービスズは、2023年7月1日を効力発生日として、当社のソリューション事業を株式会社ミンカブソリューションサービスズに承継させることに合意し、2023年5月30日付で、当社を分割会社、株式会社ミンカブソリューションサービスズを承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。本議案は、当該吸収分割契約につき、ご承認をお願いするものであります。

1. 吸収分割を行う理由

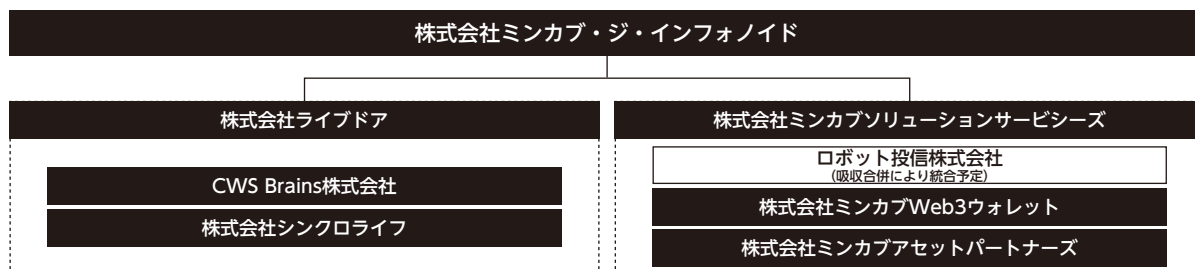
当社は「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げ、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。また、高成長と株主への高還元への併行を志向し、その実現に向けた収益基盤の強化・拡大の加速を経営課題と認識し、事業のスケール及びスコープの拡大を追求してまいりました。

こうした方針の下、当連結会計年度におきまして、メディア事業では、2022年12月に月間利用者数7,000万人超を有する国内有数のメディアを運営する株式会社ライブドアを連結子会社化いたしました。当社グループのメディア事業のスコープは、金融・経済情報中心から生活全般へと一気に拡大し、2023年3月期末の当社グループメディアの月間利用者数は前年度比10倍の9,000万人に達しました。一方ソリューション事業におきましては、情報ソリューションをコアに、システムソリューション分野に参入、また金融仲介業の登録が完了して始動体制が整い、今後本格化してまいります。

メディア事業、ソリューション事業の双方が、スコープの拡大を伴って新たな成長フェーズに入ったことを踏まえ、当社は、それぞれ異なる事業環境において、収益機会を的確に捉え、力強い成長を継続するためには、各事業の外部環境の変化に則した、より機動的な経営判断と、事業の特性に応じた柔軟な業務執行が肝要であると考え、2023年2月、両事業を独立させることとし、当社を分割会社として、メディア事業については株式会社ライブドア（代表取締役社長兼COO：宮本直人）を、ソリューション事業については新たに設立する株式会社ミンカブソリューションサービスズ（代表取締役：齋藤正勝）をそれぞれ分割承継会社とする組織再編の基本方針（注1）を決定いたしました。当該基本方針に基づき、2023年4月までにメディア事業の株式会社ライブドアへの吸収分割を完了するとともに、株式会社ミンカブソリューションサービスズの設立を完了しております。

本議案にてご承認をお願いする吸収分割契約は、2023年2月に決定しましたグループ再編基本方針の最終工程として当社ソリューション事業を集約するものであります。スピード感ある一層の成長に向け、機動的かつ柔軟に対応できる体制を実現してまいります。

(ご参考) 本分割効力発生後の当社グループ体制：



(注1) 2023年2月14日のリリース：

<https://global-assets.irdirect.jp/pdf/tdnet/batch/140120230213509837.pdf>

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下、「分割会社」という。）及び株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下、「承継会社」という。）は、第1条に定める吸収分割を行うため、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

分割会社は、分割会社のソリューション事業（以下「本事業」という。）に関する権利義務を承継会社に承継させるために、吸収分割を行う（以下、「本吸収分割」という。）。承継される権利義務の詳細は第3条第1項に定める。

第2条 （商号及び住所）

本吸収分割に係る分割会社及び承継会社の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

(1) 分割会社

商号：株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

住所：東京都千代田区九段北一丁目8番10号

(2) 承継会社

商号：株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

住所：東京都千代田区九段北一丁目8番10号

第3条 (承継対象権利義務)

承継会社は、効力発生日（第6条に定める。以下同じ。）において、別紙記載の本事業に関する権利義務（以下、「承継対象権利義務」という。）を分割会社より承継する。

2. 分割会社から承継会社に対する債務の承継は重畳的債務引受とする。ただし、承継会社及び分割会社の最終的な債務の負担者は承継会社とし、当該承継する債務について、分割会社が履行その他の負担をしたときには、分割会社は承継会社に対してその負担の全額について求償することができるものとする。

第4条 (本吸収分割に際して交付する対価に関する事項)

分割会社は承継会社の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割に際して承継会社は、分割会社に対して、一切の対価を交付しないものとする。

第5条 (本吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額)

本吸収分割に際して、承継会社の資本金及び資本準備金並びに利益準備金の額の増加は行わない。

第6条 (効力発生日)

本吸収分割の効力発生日は、2023年7月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、分割会社及び承継会社間で協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条 (分割承認決議等)

分割会社は、本吸収分割の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する分割会社の株主総会決議を得るものとする。

2. 承継会社は、会社法第796条第1項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第8条 (競業避止)

分割会社は、承継会社が承継する本事業について、競業避止義務を負わないものとする。

第9条 (会社財産の善管注意義務)

分割会社及び承継会社は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ分割会社及び承継会社で協議のうえ、これを実行するものとする。

第10条 (本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後、効力発生日までの間に、分割会社もしくは承継会社の財産、経営状態もしくは本事業に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じもしくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、分割会社及び承継会社は協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 (本吸収分割の効力)

本契約は、効力発生の前日までに、前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第12条 (協議事項)

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、分割会社及び承継会社で協議の上、これを定める。

以上、本契約成立の証として、本書2通を作成し、分割会社及び承継会社は記名押印又は署名の上、分割会社及び承継会社は各1通を保有する。

2023年5月30日

分割会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 兼 CEO/CFO 瓜生 憲

承継会社 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ
代表取締役 齋藤 正勝

承継対象権利義務明細

効力発生日において、承継会社が分割会社から承継する権利義務は、次に定める分割会社の権利義務並びに分割会社及び承継会社が別途書面にて合意した分割会社の権利義務のうち、法令上承継可能なものとする。ただし、当該分割会社の権利義務のうち、(1) 当該分割会社の権利義務を本吸収分割により承継会社に承継するために、関係官庁（国内外を問わない。）の許認可が必要となる場合、もしくは第三者の同意もしくは承認等が必要となる場合（同意もしくは承認等を得ずに権利義務を承継した場合に当該第三者との間の契約の債務不履行事由もしくは解除事由に該当する可能性があるものを含む。）であってかかる許認可、同意もしくは承認等が得られないもの、又は(2) 分割会社及び承継会社が別途書面にて合意したものは承継対象から除外するものとする。

1. 資産

① 効力発生日において分割会社が所有又は保有し、本事業のみに関連する以下の資産

- (1) 本事業のみに関連するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定に計上される無形固定資産、並びにそれらに関する権利及び知的財産権
- (2) 分割会社及び承継会社が別途書面にて合意する本事業のみに関連する機器、什器等の固定資産
- (3) 本事業を運営するために必要な帳簿、記録及び書面の写し（書面又は電磁的記録に因るかを問わない。）
- (4) 分割会社が保有する、本吸収分割に際して承継会社に承継される分割会社の従業員（以下、「承継対象従業員」という。）の個人記録（人事関連その他の記録を含む。）
- (5) 分割会社が保有する、本事業に関連する子会社等の投資有価証券

② 以下の資産は①に記載する承継対象の資産から除く（以下、「非承継資産」という。）

- (1) 効力発生日までに、承継対象契約（第3項に定義される。）に基づき生じた売掛債権
- (2) 効力発生日までに、本吸収分割に基づき承継する資産又は契約に基づき生じた請求権又は相殺権その他の権利
- (3) 分割会社及び承継会社が別途承継対象の資産から除外することについて書面にて合意したソフトウェア（ソフトウェア仮勘定に計上されるものを含む。）並びにそれらに関する権利及び知的財産権

2. 債務

①以下に定める事項に起因又は関連する責任及び債務（簿外債務、偶発債務及び潜在債務を含む。）

(1)第3項に定める承継対象契約

(2)承継対象従業員との間の雇用契約

②以下の債務は①に記載する承継対象の債務から除く（以下、「非承継資債務」という。）

(1)承継対象従業員に関する、効力発生日までに発生している福利厚生に関連する債務

(2)非承継資産に関する一切の債務

(3)効力発生日までに承継対象契約に基づき生じた買掛債務及び未払金

(4)租税債務

3. 契約

効力発生日において分割会社が締結している契約のうち、本事業のみに関連するものとして、分割会社及び承継会社が別途書面にて合意する契約（以下、「承継対象契約」という。）。ただし、非承継資産及び非承継債務を除く。

4. 雇用契約等

効力発生日において本事業に主として従事する分割会社の従業員のうち、別途分割会社及び承継会社が書面にて合意する者との間の雇用契約に係る契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務。ただし、非承継債務を除く。

3.会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

承継会社は分割会社の完全子会社であることから、本吸収分割による株式又はその他財産の割り当てはありません。

(2) 新株予約権の定め相当性

該当事項はありません。

(3) 承継会社における最終事業年度に係る計算書類等

承継会社の第1期事業年度は、会社設立日である2023年4月3日から2024年3月31日まで

であり、本書類作成日現在、第1期の事業年度は終了しておりませんので、第1期の事業年度に関する計算書類等は作成していません。なお、承継会社の成立の日の貸借対照表は、次のとおりであります。

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,000千円	株主資本	10,000千円
		資本金	10,000千円
資産合計	10,000千円	負債・純資産合計	10,000千円

- (4) 承継会社の成立の日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。
- (5) 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
2023年4月1日を効力発生日として、当社のメディア事業の株式会社ライブドアへの吸収分割を完了しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

持株会社制への移行に伴い、目的事項の変更をお願いするものであります。また、グループ各社のオフィス統合による環境整備を目的とする本店移転、並びに、グループの今後の事業展開を見据え、目的事項に前払式支払手段による決済業務及び銀行代理業を追加することのご承認をお願いするものであります。なお、本定款変更は、第1号議案が承認可決され、当該吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年7月1日付でその効力が生じるものとします。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>① ～⑰ (条文省略) ⑱電子決済代行業に関する業務</p> <p>⑲ ～⑳ (条文省略) (新設) ㉑前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社、組合、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>① ～⑰ (現行どおり) ⑱電子決済代行業に関する業務及び前払式支払手段による決済業務 ⑲ ～⑳ (現行どおり) ㉑銀行代理業に関する業務 ㉒前各号に付帯関連する一切の事業</p>
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の当社及び当社グループの事業拡大並びに持続的成長の基盤づくりを目的に、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、指名委員会の決定に基づき、1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	すみ 澄 田 (1954年1月6日) (再任)	まこと 誠 1980年4月 株式会社野村総合研究所入社 1996年6月 イノテック株式会社 取締役 2005年4月 同社 代表取締役専務 2007年4月 同社 代表取締役社長 2011年6月 TDK株式会社 社外監査役 2013年4月 イノテック株式会社 代表取締役会長 2013年6月 TDK株式会社 社外取締役 2018年6月 イノテック株式会社 取締役会長 2018年6月 TDK株式会社 取締役会長 2021年4月 イノテック株式会社 取締役 2022年4月 TDK株式会社 取締役 2022年6月 当社 社外取締役会長（現任） 2022年6月 株式会社ニコン 社外取締役（監査等委員） （現任）	1,229株
2	うりゅう 瓜 生 (1974年10月30日) (再任)	けん 憲 1997年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 2003年1月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年7月 株式会社マッシュューン（現当社）設立 代表取締役社長 2020年6月 AlpacaJapan株式会社 取締役 2021年6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 2022年5月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 （現任、2023年6月退任予定） 2022年6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO/CFO（現任） 2022年12月 株式会社ライブドア 代表取締役会長 兼 CEO（現任）	1,245,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	さい とう まさ かつ 齋 藤 正 勝 (1966年5月13日) (再任)	1989年4月 野村システムサービス株式会社入社 1993年8月 第一證券株式会社入社 1998年10月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 日本オンライン証券株式会社入社 1999年9月 同社 取締役 2001年4月 カブドットコム証券株式会社（現auカブコム証券株式会社）入社 2002年5月 同社 最高業務執行責任者 2003年6月 同社 代表取締役COO 2004年6月 同社 代表執行役社長 2005年6月 同社 取締役 代表執行役社長 2019年12月 同社 代表取締役社長 2021年4月 同社 顧問 2021年5月 当社 入社 2021年5月 当社 上級執行役員 2021年6月 当社 取締役副社長 兼 COO（現任） 2021年6月 一般社団法人 新経済連盟 幹事（現任） 2021年9月 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長（現任） 2022年4月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2022年4月 一般社団法人 日本デジタル空間経済連盟 理事（現任） 2022年5月 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役会長 兼 CEO（現任） 2023年4月 株式会社ミンカブソリューションサービスズ 代表取締役（現任）	8,371株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	みやもと なおひと 宮本直人 (1967年7月15日) (新任)	1991年4月 株式会社QUICK入社 1998年8月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2000年8月 ライコス・ジャパン株式会社 (現楽天Infoseek) 入社 2002年10月 ヤフー株式会社入社 2006年4月 ヤフー株式会社 メディア事業部企画部長、事業企画室長 2009年4月 株式会社GYAO取締役 (ヤフー株式会社より出向) 2012年4月 株式会社GYAO代表取締役社長 2016年4月 ヤフー株式会社 メディアカンパニー ニュース・スポーツ事業 本部長兼ユニットマネージャー 2018年4月 ヤフー株式会社 CEO事業推進室長 2019年9月 LINE株式会社 ポータル事業・EC事業担当執行役員 2022年10月 株式会社ライブドア 代表取締役 2022年12月 株式会社ライブドア 代表取締役社長兼COO (現任)	-株
5	たかだ りゅうたろう 高田隆太郎 (1975年3月7日) (再任)	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年1月 株式会社スクウェア入社 2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス (現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年5月 当社入社 経営管理部 部長 2013年6月 当社 取締役 2016年4月 当社 取締役副社長 2018年4月 当社 取締役副社長 兼 CFO 2019年12月 Prop Tech plus株式会社 取締役 2020年7月 ロボット投信株式会社 取締役 2022年6月 当社 取締役 (現任) 2022年8月 デイライトワークス株式会社 取締役 (現任) 2022年12月 株式会社ライブドア 取締役 (現任)	288,000株
6	まきのりこ 榎徳子 (1964年8月17日) (再任)	1988年4月 中部日本放送株式会社入社 1991年4月 株式会社テレビ東京入社 2008年2月 株式会社エムシーストラテジー設立 代表取締役 (現任) 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)	204株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は2022年12月28日に株式会社ライブドアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。これに伴い、瓜生憲氏及び高田隆太郎氏は同社の取締役役に就任いたしました。
 3. 澄田誠氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は野村総合研究所におけるアナリストとしての経験に加え、事業会社において取締役会長等の要職を歴任し、豊富な経営経験と深い知見を有しており、それらの知見を活かし、社外取締役として、当社の持続的成長と価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 4. 瓜生憲氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社を創業来、継続して代表取締役として務め、強いリーダーシップを発揮して当社グループの成長を牽引してきた実績及び経営全般並びに業界に対する豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 5. 齋藤正勝氏を取締役候補者とした理由は、同氏は2021年6月より取締役としてグループにおける資産形成層向けサービスの立ち上げや金融機関向けソリューション事業の拡充等、事業全般を牽引し十分な役割を果たしていることから、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 6. 宮本直人氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手メディア企業での実績と経営者としての豊富な経験と知識、推進力を有しており、当社グループのメディア事業を牽引し、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 7. 高田隆太郎氏を取締役候補者とした理由は、同氏は大手企業における経験及び経営、税務会計に関する豊富な経験と見識を有していること、並びに副社長として、当社グループの組織体制等基盤の構築を始めとする経営全般を牽引してきた実績から、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 8. 榎徳子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は情報報道番組のキャスターを務めたのち、企業経営者としてPRコンサルタントを務めており、メディア業界についての幅広い知見を有していることから、企業経営や女性社員の一層の活躍推進などの観点を含め積極的に提言し、当社の持続的成長と企業価値向上への継続した貢献が期待されるためであります。
 9. 榎徳子氏の戸籍上の氏名は、樋口徳子であります。
 10. 澄田誠氏及び榎徳子氏は社外取締役候補者であります。
 11. 澄田誠氏及び榎徳子氏の当社社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって1年となります。
 12. 澄田誠氏及び榎徳子氏が選任された場合は、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。
 13. 当社は、高田隆太郎氏、澄田誠氏及び榎徳子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としてお

- り、高田隆太郎氏、澄田誠氏及び槇徳子氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
14. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知43頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 15. 各候補者の所有する当社の株式数には、2023年3月31日現在のミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株会における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の濱野信也氏及び吉村貞彦氏は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	はまのしんや 濱野 信也 (1957年7月29日) (再任)	1981年4月 三井物産株式会社入社 2003年9月 米国三井物産 ワシントン事務所長 2007年10月 三井物産株式会社 広報部長 2011年7月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役副社長兼 所長兼国際情報部長 2017年4月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役特別研究 フェロー 2017年10月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	1,026株
2	よしむらさだひこ 吉村 貞彦 (1947年10月18日) (再任)	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1978年8月 公認会計士登録 2002年5月 同法人 常任理事 2004年8月 同法人 副理事長 2008年8月 同法人 シニア・アドバイザー 2009年3月 同法人 退職 2009年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社) 取締役 2010年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授 2010年6月 株式会社ジャフコ 監査役 2012年6月 同社 常勤監査役 2015年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授 2015年6月 株式会社ジャフコ 取締役退任 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年11月 株式会社WACUL 取締役(常勤監査等委員)(現任)	2,053株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濱野信也氏、吉村貞彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 濱野信也氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年8ヵ月となります。
4. 吉村貞彦氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 濱野信也氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、大手事業会社において会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
6. 吉村貞彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、公認会計士として大手監査法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、それらに基づく専門性と知見を活かした監督と様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
7. 当社は、濱野信也氏、吉村貞彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、濱野信也氏、吉村貞彦氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、濱野信也氏、吉村貞彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、吉村貞彦氏は、当社監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の要職にありましたが、退職後14年以上経過しており、独立性は担保されるものと判断しております。
9. 各候補者の所有する当社の株式数には、2023年3月31日現在のミンカブ・ジ・インフォノイド役員持株会における本人持分を含めて記載しております。なお、小数点以下を切捨てて表示しております。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容は本招集ご通知43頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

ご参考 第3・4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

第3・4号議案が承認可決された場合の、予定される経営体制及びスキルマトリックスは以下のとおりです。当社では、取締役会が備えるべき専門知識や経験等について、企業経営や財務会計、内部統制といった基本項目に加え、継続した高成長を推進する上での経営戦略やM&A、当社の事業基軸であるメディア、テクノロジー、金融業界に関する事項、並びに、サステナブル経営の視点からESG及びリスク管理に必要なスキルセットとしております。

氏名	当社における地位等				スキルマトリックス							
	地位	社外	指名委員会	報酬委員会	企業経営・経営戦略	内部統制	ESG	リスク管理	財務会計・M&A	テクノロジー	メディアビジネス	金融関連ビジネス
澄田 誠	取締役会長	●	●	●	●	●	●	●		●		
瓜生 憲	代表取締役社長兼 CEO/CFO		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
齋藤 正勝	取締役副社長				●		●	●		●		●
宮本 直人	常務取締役				●			●	●		●	
高田 隆太郎	取締役		●	●	●	●	●	●	●			
槇 徳子	取締役	●				●	●	●			●	
濱野 信也	取締役 常勤監査等委員	●	●		●	●	●	●				
石橋 省三	取締役 監査等委員	●	● (委員長)	● (委員長)	●	●			●			●
吉村 貞彦	取締役 監査等委員	●		●		●		●	●			●

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社は、ソリューション事業分野におきまして、2022年5月1日付で、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したNFTソリューションの展開等を目的に株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結子会社化いたしました。メディア事業分野におきましては、2022年10月4日付で、ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォーム株式会社ALIS（注1）を、2022年12月28日付で、7,000万人超の月間利用者を有する国内有数のネットメディアを運営する株式会社ライブドアをそれぞれ連結子会社化いたしました。また、株式会社ライブドアは、2023年3月31日付で、月間利用者数約1,000万人の国内大手のサッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー！」を運営するCWS Brains株式会社を連結子会社化（当社の孫会社）しております。また不動産情報ベンダーのProp Tech plus株式会社につきましては2023年3月30日付で当社株式持分の譲渡を行っております。以上により、当連結会計年度末日現在の当社グループは、当社、メディア事業グループ会社として株式会社ライブドア・株式会社ALIS、CWS Brains株式会社、ソリューション事業グループ会社としてSaaS型投資信託情報ベンダーのロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットの7社により構成されております。

注1：株式会社ALISは2023年4月1日付で株式会社ライブドアに吸収合併しております。

① 事業の経過及び成果

当社は、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。メディア事業は、当連結会計年度に新たにグループ化したライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professionally Generated Content）メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー！」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんなかぶ）」、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等のバーティカルメディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」の両アフィリエイトサイトからなる月間平均ユニークユーザー数（注2）約9,000万人規模の総合メディア事業を展開しております。ソリューション事業は、主に金融情報メディアの運営で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウ

ドインプットデータ等に加工を施した情報系ソリューション並びに当社のアセットを活用したシステム系ソリューションサービスを金融各社を中心とした当社顧客基盤向けに提供しております。

注2：「ライブドアブログ」「ライブドアニュース」「Kstyle」「MINKABU（みんなかぶ）」「Kabutan（株探）」「超WORLDサッカー！」の2022年4月～2023年3月の月間平均利用者数合計値。「ライブドアブログ」については同期間におけるデイリー閲覧者数の平均値。

当連結会計年度におきましては、メディア事業において、アドネットワーク広告を中心に世界的な広告市場の減速の煽りを受けたことに加え、成果報酬型広告ではウェブ検索エンジンの仕様変更の影響を受け売上が落ち込んだものの、株式会社ライブドアの連結子会社化による貢献並びにソリューション事業の順調な成長継続により、売上高は過去最高を達成いたしました。一方で営業利益につきましては、メディア事業における高収益率の成果報酬型広告の低迷を主因とした未達に加え、ソリューション事業におけるセールスマックスの悪化や、中期的な成長の加速に向けた人員の拡大、新規サービスの投入及びサービス拡張に伴う初期開発、データ・ライセンス費用等の先行投資等、短期的な期間利益圧迫要因により、前期比大幅な減少となりました。

これらの結果、売上高は6,836,274千円（前期比24.7%増）、営業利益は111,683千円（前期比87.2%減）となりました。また、当社において継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,019,420千円（前期比33.8%減）となりました。

また、次の成長ステップに向けたM&A戦略を積極的に展開し、大型案件を含む複数のM&Aを実施したことに伴い、資金調達のためのシンジケートローン組成手数料やM&A付随費用等が発生し、これらを営業外費用に計上いたしました。特別損益といたしましては、グループの事業戦略推進のための柔軟かつ機動的経営の強化を目的としたグループ再編の一環として、2023年3月30日付で、連結子会社であるProp Tech plus株式会社の当社保有株式の全部を株式会社東京カンテイに譲渡し、子会社株式売却益を特別利益に計上する一方、不採算サービスや開発案件の見直しによる固定資産の一部除却や減損処理、並びに、一部マイノリティ出資先の評価損失を特別損失に、それぞれ計上いたしました。

これらを要因として、当連結会計年度におきましては経常損失が207,709千円（前連結会計年度は828,614千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は726,380千円（前期比4.4%増）となり、過去最高益を達成いたしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、2022年12月28日付で連結子会社化した株式会社ライブドア（みなし取得日は2022年12月31日）が連結収益に貢献した一方、既存の金融情報メディアでは、ウェブ検索エンジンの仕様変更等に関連し、主力アフィリエイトサイトが競合しあう、所謂カニバリゼーションが発生したことから、両サイトともに検索順位が大幅に低下し、高利益率の成果報酬型広告売上は前期を下回る水準で推移いたしました。なお、当該カニバリゼーションにつきましては、2022年12月よりライフスタイル全般を対象としたアフィリエイトサイト「livedoor Choice」を立ち上げ、競合状態となっていたアフィリエイトを「livedoor Choice」（<https://www.livedoor.com/choice/>）に移管する対策を講じ、既にその効果が確認できております。また課金収入では、有料サービスから得るサブスクリプション型収入による月額利用料が堅調に推移したことに加え、資産形成管理ツール「MINKABU ASSET PLANNER」の法人向けOEM提供による初期導入売上を計上いたしました。一方で中長期的な成長に向けた人的基盤の整備のための人件費、米国株情報をはじめとした新規機能やサービスの開発による自社資産ソフトウェアの減価償却費及び運用費等を中心とした固定費が増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,871,911千円（前期比22.0%増）、セグメント利益は223,493千円（前期比70.1%減）となりました。

ソリューション事業は、情報系ソリューションサービスにおける既存顧客による大口契約の追加や米国株ソリューションサービス等の利用拡大に加え、当期より提供を開始したシステム系ソリューションサービスにおける大型コンサルティング案件の獲得及び連結子会社のProp Tech plus株式会社が引き続き順調に推移し収益増へ貢献いたしました。しかしながら、システム系ソリューションサービスが売上を牽引するも、相対的に粗利率が高い情報系ソリューションサービスにおいて、米国株ソリューション等新規サービス開始に伴う減価償却費、データ購入費・ライセンス料、外注費の増加といった先行投資が継続する一方、顧客金融機関の業績悪化等を背景に、顧客への導入が想定よりも遅れた結果、期中でのセールスマックスが悪化し、一時的に利益率が低下しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,005,648千円（前期比27.2%増）、セグメント利益は762,227千円（前期比3.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,115,648千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額 (千円)	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	460,027	ソフトウェア開発
ソリューション事業	621,649	ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全社（共通）	33,971	事務所造作設備・什器機器等
合計	1,115,648	

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、継続した成長に必要な運転資本を確保すべくコミットメントライン枠の拡大を行うとともに、金利コストの効率化を図り強固な財務基盤の構築を目的として、株式会社三菱UFJ銀行が提供する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（注3）を通じ、同行をアレンジャー（コ・アレンジャー：株式会社三井住友銀行）としたシンジケートローン契約を締結し、2022年6月30日付で、1,330,000千円の資金調達を行いました。

また、株式会社ライブドアのM&Aに伴う買収資金の調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン契約を締結し、2022年12月28日付で、7,100,000千円の資金調達を行いました。

注3：「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」とは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則、及び実施ガイドに基づき、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社グループは、メディア事業においては株式会社ライブドアのユーザー基盤とそこから生じる巨大なトラフィック及び情報拡散力、並びに新たな付加価値を創出するWeb3テクノロジーを活用したUGCとPGC一体型の総合メディア事業展開を、ソリューション事業においては、情報系ソリューションサービス・システム系ソリューションサービスの更なる進化に加え、資産形成層拡大に寄与するための新規金融情報ソリューション展開といった深掘り戦略の展開を今後の基本的な成長戦略として位置づけております。本成長戦略を機動的に推進するための組織集約と権限委譲を目的に、当社はグループ組織再編を推進しております。

当連結会計年度におきましては、2023年2月14日付で、当社メディア事業を会社分割（吸収分割）方式により、当社100%子会社である株式会社ライブドアに承継することを決議し、2023年4月1日付で当該事業承継を完了いたしました。

また、ソリューション事業につきましては、当社と2023年4月3日付で設立いたしました株式会社ミンカブソリューションサービスズは、2023年7月1日を効力発生日として、当社グループのソリューション事業を株式会社ミンカブソリューションサービスズに承継させる吸収分割契約に合意し、2023年6月30日開催予定の当社の第17回定時株主総会でのご承認を条件に、当該組織再編を進めていく方針であります。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度におきましては、2023年2月14日付で、当社グループメディア事業のWeb3化を促進する目的で、当社の完全子会社である株式会社ALISを吸収合併消滅会社として、同株式会社ライブドアに吸収合併により統合することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併を行い、その権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2022年5月1日付で、ブロックチェーンを基盤としたネットワークであるWeb3を活用したNFTソリューションの展開等を目的に株式会社ミンカブWeb3ウォレットの持分51.2%を取得し、連結子会社化いたしました。

当社は、2022年10月4日付で、ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォーム事業を展開する株式会社ALISの全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

した。(同社は、2023年4月1日付の株式会社ライブドアとの吸収合併により、消滅しております。)

当社は、2022年9月28日付で、LINE株式会社(所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛)が展開する「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」を中心としたサービス群を、同社が新たに設立する完全子会社、株式会社ライブドアに対して吸収分割により承継させた後、株式会社ライブドアの全株式を当社が取得することの株式譲渡契約を締結し、2022年12月28日付で株式会社ライブドアを連結子会社化いたしました。

株式会社ライブドアは、2023年3月31日付で、月間利用者数約1,000万人の国内大手のサッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー!」を運営するCWS Brains株式会社の全株式を取得し、子会社化(当社の孫会社)いたしました。

当社は、連結子会社である不動産情報ベンダーのProp Tech plus株式会社につきまして、2023年3月30日付で当社株式持分のすべてを株式会社東京カンテイに売却いたしました(みなし売却日は2023年3月31日)。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2020年 3 月期)	第 15 期 (2021年 3 月期)	第 16 期 (2022年 3 月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2023年 3 月期)
売 上 高(千円)	2,790,820	4,158,862	5,482,410	6,836,274
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	504,242	734,276	828,614	△207,709
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	447,567	564,497	696,004	726,380
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	34.38	40.97	47.26	48.60
総 資 産(千円)	5,866,742	6,989,754	9,757,836	16,534,886
純 資 産(千円)	3,770,197	4,215,321	7,443,504	7,855,911
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	255.66	283.42	492.54	518.45

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出してしております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2020年 3 月期)	第 15 期 (2021年 3 月期)	第 16 期 (2022年 3 月期)	第 17 期 (当事業年度) (2023年 3 月期)
売 上 高(千円)	2,490,506	3,104,210	4,304,028	4,595,453
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	441,013	598,664	693,046	△327,272
当 期 純 利 益(千円)	431,184	557,340	662,974	802,245
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	33.12	40.45	45.02	53.67
総 資 産(千円)	5,366,108	6,069,246	9,528,929	16,215,405
純 資 産(千円)	3,497,471	3,893,202	7,820,758	8,319,438
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	254.47	281.71	524.61	555.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出してしております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ライブドア	10百万円	100.0%	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアの運営
株式会社ALIS	1百万円	100.0%	ブロックチェーン技術を用いたソーシャルメディアプラットフォームの運営
CWS Brains株式会社	244百万円	100.0% (※)	サッカー情報専門メディア「超WORLDサッカー!」の運営
ロボット投信株式会社	100百万円	100.0%	投資信託運用会社向け業務効率化・デジタル化ソリューションの開発運営、及び証券会社・銀行向け投資信託販売・マーケティング業務効率化・デジタル化ソリューションの開発運営
株式会社ミンカブアセットパートナーズ	100百万円	100%	対面による資産形成コンサルティング事業、金融商品仲介業等
株式会社ミンカブWeb3ウォレット	109百万円	51.2%	ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3を活用したNFTソリューションサービスの提供等

(注) 1. 2022年3月、2022年5月、2022年6月にロボット投信株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は、100.0%となっております。

2. 2022年5月1日に株式会社ミンカブWeb3ウォレットの発行済み株式の51.2%を取得し、連結子会社

化いたしました。

3. 2022年10月4日に株式会社ALISの発行済み株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。なお、2023年4月1日付で、同社を消滅会社として、株式会社ライブドアに吸収合併いたしました。
4. 2022年12月20日付で、株式会社ミンカブアセットパートナーズは、金融商品仲介業の登録（金融商品仲介業 関東財務局長（金仲）第969号）を完了しました。
5. 2022年12月28日に株式会社ライブドアの発行済み株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。
6. 2023年3月31日付で、株式会社ライブドアがCWS Brains株式会社の発行済み株式の全部を取得し、完全子会社化いたしました。
7. Prop Tech plus株式会社については、2023年3月30日に当社の保有する同社全株式を株式会社東京カンテイに譲渡いたしました。
8. 当社の議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。
9. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ライブドア
特定完全子会社の住所	東京都千代田区九段北1丁目8番10号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,152百万円
当社の総資産額	16,215百万円

(4) 対処すべき課題

当社は、テクノロジーを活用した新たな情報提供を通じて、豊かな社会の構築に貢献するべく、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げております。また、高成長と株主への高還元を併行して実施することを志向し、上場2期目となる2020年3月期より継続して配当を実施しております。こうした方針の下、当事業年度におきましては、月間利用者数7,000万人超を有する国内有数のメディアを運営する株式会社ライブドアを始め、ブロックチェーン技術の株式会社ALIS、Web3の株式会社ミンカブWeb3ウォレットなど、複数のM&Aを実現し、大規模なユーザー基盤と、新たな世界観の展開を実現する技術基盤の双方を獲得いたしました。当社グループでは、今後も高成長と高還元を併行して継続し、豊かな社会の構築に貢献するサステナブルな経営を遂げていくため、従前の金融・経済情報分野での事業基盤に加え、新たに獲得した事業基盤を活用したサービスの拡充及びそれを実現するための組織体制の整備、並びに、規模拡大に則したコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識しております。その具体的内容及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

① 企業理念の実現に向けた取組

当社グループは、次の成長ステージに向け、より機動的な経営判断と業務執行が重要であると認識しております。そのため、メディア事業は株式会社ライブドアを軸に、ソリューション事業は株式会社ミンカブソリューションサービーズを軸に集約し、当社がこれらグループ運営の意思決定を行う組織体制への再編を実行します。各セグメントにより異なる事業環境や市場の要請等に則した機動的な経営判断及び柔軟な業務執行を可能にする体制を構築することで、機会損失を回避するとともに、企業理念に沿った新たな収益化の機会を探求し、高成長と株主への高還元の併行を実現してまいります。

(ア) 収益基盤の強化・拡大

当社グループの売上高は、メディア事業及びソリューション事業のいずれも堅調に推移しているものと考えておりますが、収益基盤の強化・拡大は継続的な経営課題と認識しております。係る課題に対処するための事業別の方針は以下のとおりであります。

メディア事業では、9,000万人に達する生活者全般を対象とする大規模なユーザー基盤を最大限に活用し、そこから生じるトラフィック及び情報拡散力、並びに新たな付加価値を創出するWeb3テクノロジーを活用したUGC・PGC一体型の総合メディアグループを確立し、個々のサービスの成長と収益源の多様化を図ってまいります。一方、ソリューション事業では、情報系ソリューションサービスを中心に、金融各社のDX化等の業務効率化に向けたシステム系ソリュー

ションサービスの更なる進化に加え、資産形成層拡大に寄与する新規金融情報ソリューションの展開といった深堀戦略を推進し、金融市場の健全な発展を促すとともに、適切なコスト管理を通じて、事業環境の影響を受けにくい、収益基盤の強化を図ってまいります。また、2022年12月に株式会社ミンカブアセットパートナーズの金融商品仲介業登録が完了しており、今後、政府の施策でもある「資産所得倍増プラン」のもと、400社を超える金融機関主体の顧客基盤と新たなパートナーシップを構築し、金融教育事業として、従業員及び個人向けサービスの提供を開始するなど、コアの事業資産を活用して非金融会社への事業展開を図り、収益機会の拡大を図ってまいります。

(イ) 提供サービスを支えるテクノロジーの追及

当社グループが提供するサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであり、これらを支える技術は日々進化をしております。技術力に裏打ちされたシステムの安定稼働はもとより、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性、コンテンツの拡充はサービスの品質の維持・向上に不可欠と認識しております。係る課題に対処するため、生成AI等を含む、最新技術の活用や技術力の強化のためのシステム開発等への投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行い、テクノロジーの発展を追求してまいります。

(ウ) 情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種の情報資産を保有しております。これら情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上のための投資を継続的に行い、リスク管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC (User Generated Content) を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングを行い、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

(エ) 経営資源の最適配分と効率的運用

当社グループは、事業の拡大に則した組織体制と人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用するべく、業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。結果、組織運営の秩序が乱れた場合には、事業運営に影響が生じる可能性があり、限られた経営資源をもって各種事業リスクにどのように対処していくかが課題と認識しております。係る課題に

対処するため、機動的な経営資源の最適配分及び効率的な組織運用を目的としたグループ共通インフラの整備、グループ共通規程の導入及びその周知徹底を継続的に行ってまいります。

② 中期計画の取組

当連結会計年度におきまして当社は、次のステージに向けた変革プロセスの一環として、株式会社ライブドアを始めとする複数のM&Aを実行し、大規模なユーザー基盤とブロックチェーン等により新たな世界観を実現する新たな技術基盤を獲得いたしました。また、ソリューション事業においてはシステム系ソリューションサービスに参入し、メディア事業、ソリューション事業とともに、スケールを伴うスコープの拡大を実現する事業資産を拡充いたしました。加えて、機動的な経営判断を推進するグループ再編、並びに事業資産の効率的活用を目的とした高収益化のための合理化策の実行等、持続的な成長に向けた各種施策を講じてまいりました。結果、一部施策について当連結会計年度の利益圧迫要因となったものの、これまで目標としておりました売上高100億円の達成がほぼ確実視できる状況となったことから、次の成長ステージへのマイルストーンとするべく、2024年3月期から2026年3月期を対象とした中期計画を策定いたしました。

区 分	第 18 期 (2024年3月期)	第 19 期 (2025年3月期)	第 20 期 (2026年3月期)
連 結 売 上 高(百万円)	11,000	14,000	17,000
連 結 営 業 利 益(百万円)	1,000	1,800	3,000
連 結 営 業 利 益 率	9.1%	12.9%	17.6%
E B I T D A(百万円)	2,200	3,000	4,400

中期計画の基本方針ならびに、事業別目標は以下のとおりです。

(ア) 基本方針

売上拡大に向けた取り組みとして、国内有数のユーザー基盤と最新技術を用いた収益源の多様化を推進するとともに、システムの統合や資産整理、人員再配置等によるコストの最適化を図り、利益成長に向けた取り組みを行ってまいります。

また、2023年3月期における収益悪化を一時的なものとし、V字回復を実現するための対応を2024年3月期上半期中に完了させ、これまでの売上高100億スコープから、次の成長フェーズ

へとステージを移します。また、配当性向は概ね50%を維持し、高いフリー・キャッシュフローを創出する事業特性をもって、成長投資による高成長と高還元の両立を実現してまいります。

(イ) 事業別目標

メディア事業におきましては、(i) 営業利益率20%を安定的に実現するメディアグループの基盤確立、(ii) パーティカルメディアサービスの運営実績No.1の実現、及び、(iii) 非公告収入比率を20%以上とする強固な収益体質の構築を、また、ソリューション事業におきましては、(i) コア事業である情報系ソリューションで40%超の売上総利益率の実現、(ii) Web3ソリューションプロバイダとしてのリーディングポジションの獲得、及び(iii) 資産形成層拡大に向けた金融機関各社のパートナーとしての地位の確立を目指してまいります。

③ 社会価値創造に向けた取組

当社は、「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」をミッションに掲げており、テクノロジーを活用した新たな情報提供の在り方を実現することで、豊かな社会の構築に貢献することが当社の存在意義であると考えています。当社グループでは、こうした企業理念の実現を長期的課題として捉え、事業活動を通じて、社会価値と経済価値の双方を持続的に創出するべく、株主やユーザー、ビジネスパートナー、従業員など、全ての関係者との対話を通じ、企業理念の実現に継続して取り組んでおります。

(ア) ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

(イ) 人的資本の拡充

当社グループは、持続的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、性別や国籍、価値観にとらわれず、一人ひとりの個性を生かすダイバーシティ&インクルージョンを重視し、ジェンダーや高齢者、障害者等によらず働きやすい環境整備に努め、多様な働き方の整備や福利厚生者の充実を図るとともに、啓蒙活動を含めた教育体制の充実を図っております。個々人の自己の

成長と当社グループへの貢献が相互にリンクすることを実感することで、高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

(ウ) ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは、持続的成長を遂げるためには、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、グループにおける社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じ、個々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	<p>メディアサービス ライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC (User Generated Content) メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC (Professionally Generated Content) メディアに加え、スポーツ情報メディア「超WORLDサッカー!」、資産形成情報メディア「MINKABU (みんなかぶ)」、株式情報専門メディア「Kabutan (株探)」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流メディア「Kstyle」等のパーティカルメディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」のアフィリエイトサイトからなる総合メディア事業を展開</p>
ソリューション事業	<p>ソリューションサービス 主に金融メディア事業で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウェアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情報系ソリューションに加え、新たに、システム系ソリューションを展開。また、金融機関や事業法人の社内ユースを想定し、AIやクラウドソリューションを活用した情報系フィンテックソリューションや、金融情報コンテンツを提供するB2Bサービス、運用会社及び証券会社・銀行向けの業務効率向上のためのソリューションサービスを展開。</p>

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都千代田区
支	店	福岡支店：福岡県福岡市中央区

② 子会社 (間接保有を含む) 等

株式会社ライブドア	東京都千代田区
株式会社ALIS	東京都千代田区
CWS Brains株式会社	東京都千代田区
ロボット投信株式会社	東京都千代田区
株式会社ミンカブ アセットパートナーズ	東京都千代田区
株式会社ミンカブ Web3ウォレット	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	80 (16) 名	51名増 (-)
ソリューション事業	69 (2) 名	61名減 (12名減)
全社 (共通)	39 (1) 名	14名増 (-)
合計	188 (19) 名	4名増 (12名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用人員数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. メディア事業の使用人数が前連結会計年度末に比べて51名増加したのは、主として、2022年12月28日付で株式会社ライブドアを連結子会社化したためであります。
3. ソリューション事業の使用人数が前連結会計年度末に比べて61名減少したのは、2023年3月30日付でProp Tech plus株式会社が当社グループから除外されたためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152 (12) 名	38名増 (7名減)	41.5歳	4.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用人員数 (パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数はグループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算して算出しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	3,195,833千円
株式会社三井住友銀行	1,724,166
株式会社みずほ銀行	1,390,000
株式会社SBI新生銀行	731,250

(注) 1. 当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額 2,500,000千円
借入実行残高 200,000千円

2. 株式会社新生銀行は、2023年1月4日付で商号を株式会社SBI新生銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の100%子会社である株式会社ライブドアは、グルメ情報分野におけるパーティカルメディアサービスの拡充と当社グループメディア事業のWeb3化戦略の更なる加速化を目的に、2023年3月21日付で株式会社GINKANと、同社が運営するWeb3グルメアプリ事業を会社分割により承継する株式会社シンクロライフの全株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。株式会社ライブドアは当該株式譲渡契約に基づき、2023年4月1日付で株式会社シンクロライフの発行済み株式の全部を取得し、完全子会社化しております。

なお、本件に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に記載のとおりであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 46,000,000株

② 発行済株式の総数 14,976,200株

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、68,500株増加しております。

③ 株主数 9,739名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
瓜生 憲	1,245,000株	8.31%
SBIホールディングス株式会社	1,233,400株	8.24%
株式会社日本カストディ銀行 (信託)	1,218,400株	8.14%
ソニーネットワークコミュニケーションズ 株式会社	980,300株	6.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託)	750,600株	5.01%
FinTechビジネスイノベーション 投資事業有限責任組合	646,800株	4.32%
株式会社 Q U I C K	617,200株	4.12%
株式会社日本経済新聞社政策投資口	462,900株	3.09%
SBI Ventures Two株式会社	433,100株	2.89%
大塚 至 高	410,000株	2.74%

(注) 持株比率は自己株式 (23株) を控除して計算しております。

(2) 政策保有株式について

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係わる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

① 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。なお、当連結会計年度末におきまして、投資有価証券として681百万円を計上しておりますが、これらは、前連結会計年度までに、事業運営上の関係性や取引関係強化の観点から、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると判断し、その保有意義や経済合理性等を総合的に勘案して取得したものであり、係る保有においても、保有先の会社が当社の株式を保有するような、相互保有は行っておりません。

個別の政策保有株式については四半期毎に取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリスク等を検証し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分又は縮減する基本方針のもと、経済合理性等の検証を行い、金額等の重要性に照らし、経営会議もしくは取締役会で審議の上、売却等の対応を検討し決定します。

なお、当期末現在における貸借対照表計上額の合計及び資本合計に対する比率は次のとおりです。

資本合計 (a)	8,319,438千円
貸借対照表計上額の合計額 (b)	681,882千円
比率 (b÷a)	8.20%
保有銘柄数 (非上場株式)	13
保有銘柄数 (非上場株式以外の株式)	2

② 政策保有株式の議決権行使の基準

保有株式の議決権行使については、発行会社の経営方針、戦略等を尊重した上で中長期的な企業価値の向上に資するものであるか、また、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上の実現に則したものであるか等を勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	澄田 誠	株式会社ニコン 社外取締役 (監査等委員)
代表取締役社長 兼 CEO/CFO	瓜生 憲	株式会社ライブドア 代表取締役会長 兼 CEO 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役
取締役副社長 兼 COO	齋藤 正勝	一般社団法人 新経済連盟 幹事 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 会長 兼 CEO 株式会社ミンカブソリューションサービシズ 代表取締役
取締役	伴 将行	
取締役 (非常勤)	高田 隆太郎	株式会社ライブドア 取締役 ディライトワークス株式会社 取締役
取締役	野間 潔	株式会社QUICK 専務取締役
取締役	榎 徳子	株式会社エムシーストラテジー 代表取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	濱野 信也	
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオオン 社外取締役
取締役 (監査等委員)	吉村 貞彦	株式会社WACUL 取締役常勤監査等委員

- (注) 1. 取締役澄田誠氏、野間潔氏、榎徳子氏、取締役 (監査等委員) 濱野信也氏、石橋省三氏及び吉村貞彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦
濱野信也氏は常勤の監査等委員であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
3. 取締役 (監査等委員) 吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長 兼 CEO/CFO瓜生憲氏は、2022年12月28日付で株式会社ライブドアの代表取締役会長に就任いたしました。なお、株式会社ライブドアは当社の連結子会社であります。

5. 代表取締役社長 兼 CEO/CFO瓜生憲氏は、2022年7月8日付でAlpacaJapan株式会社の非常勤取締役を退任いたしました。
6. 取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏は、2023年3月30日付でProp Tech plus株式会社の非常勤取締役を退任いたしました。なお、Prop Tech plus株式会社は当社の連結子会社でありましたが、2023年3月30日付で株式譲渡しております。
7. 取締役高田隆太郎氏は、2022年8月1日付でディライトワークス株式会社の取締役に就任いたしました。
8. 取締役高田隆太郎氏は、2022年12月28日付で株式会社ライブドアの取締役に就任いたしました。
9. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 代表取締役社長 兼 CEO/CFO瓜生憲氏、取締役副社長 兼 COO齋藤正勝氏及び取締役伴将行氏は、当社の上級執行役員を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (3)	192,664千円 (13,815)	－ (－)	192,664千円 (13,815)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	20,040千円 (20,040)	－ (－)	20,040千円 (20,040)
合 計 （うち社外取締役）	10名 (6)	212,704千円 (33,855)	－ (－)	212,704千円 (33,855)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は3名で

あります。2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。

ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

当社の役員報酬は、各職責及び持続的成長、企業価値の向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬（金銭報酬）の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された任意の報酬委員会にて統一的に勘案して決定するものとしております。

ホ) 取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任されたもので構成され、独立社外取締役が過半数以上を占めています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から決定を委任された任意の報酬委員会により審議し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役会長である澄田誠氏は、株式会社ニコンの社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役である野間潔氏は、株式会社QUICKの専務取締役であります。株式会社QUICKと当社との間には資本業務提携の取引関係があります。なお、野間潔氏は本総会終結の時をもって任期満了となり退任の予定であります。
- ・取締役である榎徳子氏は株式会社エムシーストラテジーの代表取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（常勤監査等委員）である濱野信也氏は、当社グループ会社の監査役を兼務しておりますが、その他重要な兼職はありません。
- ・取締役（監査等委員）である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人栗本学園理事、一般社団法人経済倶楽部理事及び株式会社エディオン社外取締役であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）である吉村貞彦氏は、株式会社WACULの取締役常勤監査等委員であります。当社と兼職先との間には資本関係及び取引関係はありません。

ロ) 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役会長	澄田 誠	2022年6月24日就任以降に当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社の経営者を歴任され、また、証券アナリストとしての豊富な経験と高い知見に基づき、幅広い知見から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	野間 潔	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、事業会社での上級職を歴任され、コンテンツ制作及び経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、事業面のみならず非財務情報からも幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役	榎 徳子	2022年6月24日就任以降に当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、キャスター及び経営者としての豊富な経験と高い知見に基づき、メディア業界についての幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき、会社経営や組織運営について幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の決定に関して適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として当該委員会において、取締役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 吉村 貞彦	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、取締役の報酬の決定に関して適宜発言を行っております。

- (注) 1. 全回数が異なるのは、就任時期によるものであります。
2. 監査等委員会は社外取締役で構成されており、監査等委員会を通じて社外取締役の連携が図られております。
3. 社外取締役（監査等委員）は監査等委員会の活動を通じて代表取締役と随時情報意見交換会を行っております。
4. 社外取締役常勤監査等委員である濱野信也氏は取締役会、監査等委員会の他、経営会議やコンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等に出席され、幅広い見地から必要な助言を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の職務執行状況を確認しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	46,200

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知徹底を図る。
 - ロ) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - ハ) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- 二) 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」並びに「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」に基づき、定められた方法及び期間にて保存するものとする。
- ③ 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理に関する規程その他の体制
 - イ) サステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルでのリスクを抽出・選定し、その対応策を策定する。
 - ロ) 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
 - ハ) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 毎月、原則最低1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

-) 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
 - ハ) 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動的かつ効率的な経営体制を構築する。
 - 二) 取締役会の任意設置機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会並びに指名委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬並びに取締役の選解任候補決定プロセスの透明性及び客観性の向上を図る。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
 -) 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については相談し、検討する。
 -) 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求める。
- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。
 -) 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ハ) 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
- イ) 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に取り組むこととする。
 - ロ) 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は17回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

② 監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っており、その内容を監査業務に反映しております。内部監査部門は、監査等委員会に対し定期的に業務監査内容についての報告を行うとともに、常時意見交換を行い、連携を密にし監査の実効性向上を図っております。会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はサステナビリティ委員会を設置し、全社経営レベルのリスクを抽出・選定し、その対応策を作成すると共に、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行います。また、リスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。尚、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長兼CEO/CFOを長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を

整えます。会計監査人より、監査の基本方針や重点監査事項の記載のある監査計画を入手し、当該記述に関する意見交換を実施する他、四半期決算及び決算に関わる会計監査結果について、監査等委員会が会計監査人より定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行っており、その内容を監査業務に反映しております。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する基本事項

当社は、設立時より「情報の価値を具現化する仕組みを提供する」を企業理念に掲げ、グループにおいてこれを共有し、経営判断の拠り所としております。当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、全てのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進するとともに、すべての役職員に対し社会的責任に係る意識向上を徹底してまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

(4) 取締役会の実効性に関する評価結果について

当社は取締役会（任意設置の指名、報酬委員会を含む）の実効性向上のため、全取締役へのアンケートによる自己評価を実施し、その結果を基に取締役会において議論し評価を行いました。その結果、当社取締役会は、業務執行機関及び監督機関として有効に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。

また、今後の主な課題として、取締役会の議論の深化及びデジタルトランスフォーメーションに対する取り組みが認識されました。取締役会での議論につきましては、中期経営戦略や当社グループを取り巻く事業リスクへの対応力強化等、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けた、大局的中期的議論の深化が必要であること、係る議論の実効性を担保するため、執行サイドから取締役並びに取締役会への適切な情報共有が重要であることを確認しました。

当社の取締役会は、上記の評価結果を踏まえこれらの改善をはかることにより、今後も当社グループの持続的成長及び企業価値向上の実現に向け期待される取締役会の実効性向上に努めてまいります。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、その施策として、引き続き成長期にあるとの認識から、内部留保を充実させ、これら内部留保を活用した成長投資を行い、企業価値を高めることを最優先としつつ、株主還元策の一つとして安定的配当を実施し、成長と還元の両立を果たすことを目指し、事業計画達成を前提に配当性向50%を一つの目安としております。こうした方針のもと、当連結会計年度におきましては、広告市場の低迷や、ウェブ検索エンジンの仕様変更、また金融・経済環境の悪化等の影響を大きく受ける結果となった一方で、連結売上高は過去最高を、また特別利益の計上により当期純利益も過去最高を更新いたしました。また、当連結会計年度の業績悪化を一時的とするための各種施策を講じることで、来期以降に向けた利益成長を志向できる状況であることに鑑み、中期にわたり当社を支えてくださる株主の皆さまへの還元を目的として、前期比2円増配し、1株当たり26円の普通配当を実施いたします。

また、次期（2024年3月期）の配当につきましては、業績動向及び投資の進捗状況等を鑑み決定してまいります。現時点におきましては、当連結会計年度における実施予定額（1株当たり26円の普通配当）を維持することを計画しております。当社は最優先となる業績の継続した成長と株主還元の双方を並立させ、企業価値の向上を目指してまいります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,567,672	流 動 負 債	1,926,474
現金及び預金	4,463,954	買掛金	290,163
売掛金	1,247,809	短期借入金	200,000
仕掛品	10,928	1年内返済予定の長期借入金	567,428
貯蔵品	6,154	未払法人税等	186,088
その他の貸倒引当金	845,064	その他の引当金	27,891
	△6,238	その他	654,904
固 定 資 産	9,967,214	固 定 負 債	6,752,500
有 形 固 定 資 産	97,680	長期借入金	6,752,500
建物附属設備	30,322		
減価償却累計額	△12,043	負 債 合 計	8,678,974
建物附属設備(純額)	18,278	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	9,251	株 主 資 本	7,708,533
減価償却累計額	△256	資本金	3,533,120
車両運搬具(純額)	8,994	資本剰余金	4,194,160
工具、器具及び備品	212,382	利益剰余金	△18,653
減価償却累計額	△141,975	自己株式	△93
工具、器具及び備品(純額)	70,407	その他の包括利益累計額	55,860
無 形 固 定 資 産	8,824,570	その他有価証券評価差額金	55,860
のれん	3,564,368	非支配株主持分	91,518
顧客関連資産	3,382,999	純 資 産 合 計	7,855,911
技術資産	56,461		
ソフトウェア	1,581,490	負 債 純 資 産 合 計	16,534,886
ソフトウェア仮勘定	209,350		
その他の投資その他の資産	29,901		
投資有価証券	773,591		
差入保証金	129,949		
繰延税金資産	136,743		
その他の貸倒引当金	9,299		
	△4,621		
資 産 合 計	16,534,886		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,836,274
売上総利益		4,204,271
営業費用		2,632,003
営業外費用		2,520,319
営業利益		111,683
受取利息	53	
受取配当金	6,190	
受取倒引当金	1,787	
その他	2,920	10,952
営業外費用		
支払利息	25,318	
支払保証料	4,019	
支払調達費用	207,417	
支払買為替差	85,975	
その他	370	
経常利益	7,243	330,344
特別利益		△207,709
固定資産売却益	10,187	
投資会社株式売却益	2,746	
特別損失	1,935,623	1,948,557
解決資産除却損	28,000	
固定資産評価損	88	
投資会社株式評価損	216,360	
減損	250,385	494,834
税金等調整前当期純利益		1,246,013
法人税、住民税及び事業税	358,514	
法人税等調整額	148,369	506,883
当期純利益		739,129
非支配株主に帰属する当期純利益		12,749
親会社株主に帰属する当期純利益		726,380

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,188,253	流動負債	1,505,966
現金及び預金	3,128,341	買掛金	280,323
売掛金	574,692	短期借入金	200,000
仕掛品	11,558	1年内返済予定の長期借入金	542,428
貯蔵品	4,660	未払費用	217,725
関係会社短期貸付金	930,000	未払法人税等	176,271
前払費用	124,802	未払事業所税	3,232
未収還付消費税等	45,418	未払消費税等	11,032
その他の貸倒引当金	371,666	預り金	29,251
	△2,887	前受収益	16,025
固定資産	11,027,151	製品保証引当金	291
有形固定資産	94,432	株主優待引当金	27,600
建物附属設備	30,322	その他の	1,783
建物附属設備減価償却累計額	△12,043	固定負債	6,390,000
車両運搬具	9,251	長期借入金	6,390,000
車両減価償却累計額	△256		
工具、器具及び備品	203,361	負債合計	7,895,966
工具、器具及び備品減価償却累計額	△136,202		
無形固定資産	1,729,034	(純資産の部)	
のれん	13,696	株主資本	8,263,578
商標権	22,942	資本金	3,533,120
顧客関連資産	122,669	資本剰余金	4,729,911
技術資産	56,461	資本準備金	2,733,120
ソフトウェア	1,378,446	その他資本剰余金	1,996,791
ソフトウェア仮勘定	128,178	利益剰余金	640
その他の	6,640	その他利益剰余金	640
投資その他の資産	9,203,684	繰越利益剰余金	640
投資有価証券	773,591	自己株式	△93
関係会社株式	8,286,318	評価・換算差額等	55,860
破産更生債権等	4,621	その他有価証券評価差額金	55,860
長期前払費用	4,537		
繰延税金資産	9,288	純資産合計	8,319,438
差入保証金	129,949		
貸倒引当金	△4,621	負債純資産合計	16,215,405
資産合計	16,215,405		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	4,595,453		
売上	2,938,094		
販売費	1,657,359		
営業	1,745,655		
営業	△88,295		
受取	688	利息	
受取	6,190	金	
その他	13	他	6,892
営業	22,881	利息	
支支	4,019	料	
株資	604	費	
買投	207,417	用	
為そ	4,000	費	
	4,741	損	
	308	損	
	1,895	他	245,868
経特	△327,272		
固投	10,187	益	
子会	2,746	益	
別	1,982,629	益	1,995,562
固投	88	損	
減	216,360	損	
解	250,385	失	
	28,000	金	494,834
税引	1,173,455		
法人	225,740	税	
法	145,469	額	371,209
当		益	802,245

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵 一 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵 一 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が予め定めた監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を監査しました。

また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等や会社の内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月30日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
監査等委員会

常勤監査等委員	濱野	信也	Ⓔ
監査等委員	石橋	省三	Ⓔ
監査等委員	吉村	貞彦	Ⓔ

(注) 監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田神保町2-36-1
住友不動産千代田ファーストウイング1F
ベルサール神保町アネックス



交通 ・ 神保町駅「A2出口」 徒歩2分 (半蔵門線・新宿線・三田線)
・ 九段下駅「5番出口」 徒歩5分 (半蔵門線・東西線・新宿線)
・ 水道橋駅「西口」 徒歩8分 (JR線)

- ◎ 会場にお越しの際は、ビルエントランス右側の入り口をご利用ください。
- ◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。